

## 第51回経営協議会議事録

日 時 平成24年4月19日(木)15時00分～17時05分

場 所 特別会議室

出席者 (学外委員)

赤岩委員、荒井委員、長友委員、安田委員、吉田委員

(学内委員)

梶谷学長、福田理事、三橋理事、植村理事、児玉理事、石川情報理工学研究科長、  
岡本情報システム学研究科長

(オブザーバー)

阿部副学長、安藤副学長、田中副学長、松山監事、岸監事

第49回経営協議会議事録報告承認(発言者名入りの議事録)

第50回臨時経営協議会議事録報告承認(発言者名入りの議事録)

### 議 題

#### 審議事項

1. 学長選考会議委員(経営協議会選出)について (資料 )
2. 規程等の一部改正について (資料 -1~2)  
( 知的財産ポリシー、 ギガビット研究会規約)

#### 報告事項

1. 新執行部の役割分担等について (資料 )
2. 平成24年度資金運用計画について (資料 )
3. スーパー連携大学院コンソーシアムによる単位互換に関する協定書等につ  
いて (資料 )
4. 平成24年度経営協議会開催日程について (資料 )

#### 討議事項

1. 機能強化改革の取り組みについて (資料 )

## 議 題

### 審議事項 1 学長選考会議委員（経営協議会選出）について

梶谷学長から、学長選考会議委員（経営協議会選出）について、学外委員の変更がないことから、前期と同様の6名を選出したい旨説明があり、これを承認した。

### 審議事項 2 規程等の一部改正について（知的財産ポリシー、ギガビット研究会規約）

三橋理事から、本学と雇用関係のない教員の発明の取扱いルールが不明確になっていたこと及び平成24年4月1日付けで制定された著作物取扱規程に則して、知的財産ポリシーを一部改正したい旨説明がありこれを了承した。

出された意見は以下のとおり。

（学外委員） 著作物を第三者に有償で利用許諾する場合、著作者が知的財産部門に届け出るようになっているが、届け出があった後、大学はどのように取扱うのか。

（学内委員） 特許と同じような扱いになり、著作権を大学の方に承継してもらい、許諾、譲渡及び使用等の契約を締結し、得られた収入は著作者、研究室及び大学で分配される。

三橋理事から、ギガビット研究会について、企業に対し法人会員への入会について説明を行ってきたところ、一部の企業から、年会費の支出は社内手続き上、許可を容易に得ることは難しいとの要望があったことから、会員種別に年会費を必要としない「法人准会員」を設けることとしたい旨、また、これに伴い、ギガビット研究会規約を一部改正したい旨説明があり、これを了承した。

出された意見は以下のとおり。

（学外委員） どのぐらいの企業が参加しているのか。

（学内委員） 現在、67社の参加があり、その内25社が法人会員として参加しているが、まだ、参加企業が少ないので、もっと集めようと努力をしている。

### 報告事項 1 新執行部の役割分担等について

梶谷学長から、平成24、25年度の新執行部における役割分担及び学長主宰の主な会議について報告があった。

### 報告事項 2 平成24年度資金運用計画について

児玉理事から、平成24年3月14日開催の本会議において了承された平成24年度資金運用計画について、文部科学省より運営費交付金の請求方法を毎月とする旨の通知があり、運営費交付金の短期運用が不可能になったことから、一部変更を行った旨報告があった。

### 報告事項 3 スーパー連携大学院コンソーシアムによる単位互換に関する協定書等について

福田理事から、スーパー連携大学院コンソーシアムの正会員である崇城大学が脱会し、新たに富山大学が正会員になったことから、再度、同コンソーシアムによる単位互換に関する協定書及び覚書を締結した旨報告があった。

#### 報告事項 4 平成 24 年度経営協議会開催日程について

児玉理事から、平成 24 年度経営協議会開催日程について報告があった。

#### 討議事項 1 機能強化改革の取り組みについて

梶谷学長から、本学の機能強化改革の取り組みについて説明があり、意見交換を行った。

出された意見は以下のとおり。

- (学外委員) 脳科学ライフサポートイノベーション研究センターが新設される予定であるが、これまで、電気通信大学で脳科学の分野の実績はあるのか。
- (学内委員) 本学には脳の情報をいろいろと応用して研究している教員が 20 人くらいおり、当該センターの新設を検討している。
- (学内委員) 現在、横井教授の研究室では、JST 関係のプログラムで脳科学関係の研究を行っており、大学の医学部から客員教員として本学で研究していたりと、こういう連携は学内にあって十分出来つつある。
- (学外委員) 学部・修士一貫教育コースの設置とはどのようなことか。
- (学内委員) 学部 3 年生になる時に学部・修士一貫教育コースに移るか、学部 4 年で卒業するかを選択してもらおうと考えている。優秀な学生は 5 年間で修士取得も可能だと思う。
- (学外委員) 現状と課題の中で、国際比較の劣勢とはどのようなことか。
- (学内委員) 大学の教育において、現在、国際比較すると、日本のレベルは下になってしまう。改善するためには、教育の質の保証、教育を確実にやれる体制を整えないといけない。また、就職においても、ここ数年、企業は外国人を多数採用するようになり、この面でも、国際競争となっていて、これに打ち勝つような学生を育てていかないといけない。
- (学外委員) 英語教育をもっと前面に出した方が良いのではないか。
- (学内委員) 学部 3 年生で技術英語、大学院で大学院技術英語を必修で取り入れるなど、英語教育に力を入れてきており、もうしばらくすれば英語力が上がってくると思う。
- (学外委員) 現在のインターンシップはどのような状況か。
- (学内委員) 現在、全学で大学院生も含めて 160 人参加している。
- (学外委員) インターンシップ期間はどのくらいか。
- (学内委員) 2 週間から 3 週間くらいである。就業時間が 90 時間という決まりがあることから、2 週間とプラス大学での事後報告会等を含めることで単位化している。単位にはならないが、企業によっては、1 週間と短い期間もある。
- (学内委員) 学部・修士一貫教育の場合、時間的な余裕が出来るので、半年間くらいの長期間のインターンシップをカリキュラムに組み込むことも可能になる。しかし、日本では長期間受入れてくれる企業があるかどうかの問題はある。
- (学外委員) 電気通信大学では、10 月入学に対してどう考えているのか。
- (学内委員) 現在、国立大学協会及び東京大学等で検討し、話題となっているが、社会が 10 月入学に対応出来る環境にならないと、個々の大学での判断は難しいのではないかと。

(閉会 17 時 05 分)

[ 配付資料 ] -----

- . 国立大学法人電気通信大学学長選考会議規程
- 1 . 電気通信大学知的財産ポリシーの一部改正（案）
- 2 . 電気通信大学産学官連携センター「ギガビット研究会」規約の一部改正（案）
- . 新執行部の役割分担等について（平成24, 25年度）
- . 平成24年度資金運用計画
- . スーパー連携大学院コンソーシアムによる単位互換に関する協定書
- . 平成24年度経営協議会開催日程について
- . 機能強化改革の取り組み

[ 参考資料 ]

- 1 . かじとーく（No . 49 ~ 50）
- 2 . 調布電通大どおり（No . 31）